第３期滋賀県基本構想審議会（第 10 回）の開催結果の概要

１　日時　平成 28 年７月 29 日（金）午前 10 時 15 分～午後 12 時

２　場所　県庁北新館３階中会議室

３　出席委員　委員 25 名中 13 名出席

〔午前１０時１５分　開会〕

１　開　会

（１）西嶋副知事挨拶

○皆様、おはようございます。ただいまご紹介いただきました副知事の西嶋でございます。いつも皆様、ありがとうございます。

本日は、大変お忙しい中を、第１０回滋賀県基本構想審議会にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。厚く御礼を申し上げます。

また、皆様方には、日ごろから県政の運営に対し格別のご理解とご協力を賜っておりますこと、重ねて御礼を申し上げます。ありがとうございます。

委員の皆様方におかれましては、平成２５年１２月のご就任以来、知事からの諮問を受けて審議を重ねていただき、平成２７年３月には、「夢や希望に満ちた豊かさ実感・滋賀～みんなでつくろう！　新しい豊かさ～」を基本理念といたします新たな基本構想を策定させていただくことができました。

また、昨年１０月の「人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略」策定に当たりまして、総合戦略の推進母体として設置いたしました「人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり推進協議会」につきましてもご参画をいただいておりまして、感謝を申し上げたいと存じます。

本日は基本構想の初年度に当たります平成２７年度、昨年度の実施状況（案）をまとめさせていただきましたので、ご報告をさせていただき、基本理念であります「夢や希望に満ちた豊かさ実感・滋賀」の実現に向けた施策の展開の方向性等についてご審議を賜りたいと考えてございます。

今年度は基本構想計画期間の折り返しを迎える年度であることを念頭に置きまして、

現在、県におきまして、時代の流れを先取りしながら新しい課題等への対応を図ることにより、基本構想の推進に取り組んでいるところでございます。今後、基本構想の推進につきましては、計画期間の最終年であります平成３０年度に向けまして、さらに取組を加速させていく必要がございます。

そうした中ではありますが、今期の基本構想審議会の委員の皆様方におかれましては、本年１２月をもって任期を終えられますことから、本日の審議会が現委員の皆様方による最後の開催と相なります。３年にわたって務めていただきました審議会でございますことから、課題の審議とは別に、任期中に審議会委員として感じられたこと、今後の県政に望むこと等々につきましても幅広くご意見を賜りまして、今後の参考にさせていただきたいと存じます。

本日の審議会が有意義なものとなりますことをお願い申し上げまして、開会に当たっての私の挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願い申し上げます。

（２）成立確認

○司会：委員の皆様の総数２５名のうち、半数を超える委員の皆様方にご出席をいただいてございますので、審議会規則の規定によりまして、この会議が成立要件を満たしておりますことをあらかじめご報告を申し上げます。

（３）確認事項

○司会：なお、本日の会議でございますが、公開という形で開催をさせていただきたく考えておりますので、あらかじめご了承賜りたいと存じます。

また、この後の議事録につきましても、後日、委員の皆様方に内容を確認させていただきました上で、県のホームページで公開をさせていただければと考えてございますので、あわせてご了承賜りたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ここからの議事につきましては、審議会の規則によりまして、会長にお願いをしたいと存じます。

会長様、どうぞよろしくお願いいたします。

２　議　事

（１）滋賀県基本構想の実施状況について

〇会長：それでは、これからの議事に関しましては、私が進行させていただきます。

基本構想につきましては、毎年度、進捗状況を把握し、次年度の施策の展開に反映されているところですが、今年度は皆様にご審議いただき、昨年、平成２７年３月に策定された現基本構想初の進行管理となります。

つきましては、まず議題（１）滋賀県基本構想の実施状況について、事務局からのご説明よろしくお願い申し上げます。

〇事務局：（資料１－１、１－２、１－３、１－４説明）

〇会長：どうもありがとうございました。

それでは、時間はたっぷりございますので、皆さん方からご意見、ご質問を承りたいと思います。

〇委員：どうもご苦労さまです。

先ほどの西嶋副知事さんの話にもありましたようにオーバーホール、全体で任期もなくなるからという話がありましたので、まずその辺です。実はこの資料１－１の１ページの「重点政策」を７つ挙げてあることに対して、そういうことを実現するための具体的手段というのは、必ずしも１対１じゃない、いろいろと入り組んでいたと思うのですけれども、非常にうまく今日は説明をしていただいて、もちろん同じことが別の項目で出てきたり、２回出てくることはあるのですけども、全体の構想が非常によくわかりました。

それは非常によかったのですけども、ただ、気になるのは、この会議のメンバーというのは、オーバーホール、全体としてうまいこといっているかというのを見ていますけれども、個々のことについて数字で挙げてはいただいているのですが、実際に接していられる県民の方や企業の方との間で十分理解がされているのかなというのは、ちょっとここの資料からは見えないので、その辺がちょっと気にはなります。

というのは、もちろん全体が盛りだくさんなので、一つ一つのものをここの人全員がチェックするわけにはいきませんので、それはぜひ今後とも継続してやっていただきた

いなと思っております。それはオーバーホールの話で、全体としてはよくやられているということを申し上げたかった。

あと、個別の話をもう一つだけさせていただきます。

私自身は、エネルギーの関係で県のいろんなところでかかわらせていただいている中での感想になりまして、この資料でいきますと、１５ページからの「滋賀の強みを活かし、新たな強みを生み出す滋賀発の産業の創造」というところで、エネルギー関係、１７番、１８番あたりは星がたくさんついておりまして、うまくいっているんだなということです。

正直言うと、もっとやってほしいという応援の話をしたいのですけども、実はスマートコミュニティというのは湖南市が頑張って、湖南工業団地も頑張っていますけど、やり始めておりまして、具体化してきていると。あの話というのは、湖南市が頑張ってやっているのですけども、結構モデルになる話で、日本全体を見てみますと、例えば東京、関東圏を見ますと、スマートコミュニティというのを自治体が主導でやることによって、そこに産業界の大企業や中小企業の新たな事業機会のマッチングをやられています。去年、そういうことを関東ではやられて、ことし、見ていますと、近畿経済産業局がやはり関西地区でそういうマッチングをしようとされている。

ご承知のように、マッチングというのは１回やったから、うまいこといくようなものじゃなくて、なかなか難しいのですけれども、実は滋賀県は中小企業さんがたくさんあって、電機や自動車にかかわるところが多いのですけど、電機がこういう状況ですので、そういった新しいマッチングの機会を県のほうでも主導して、今は湖南市だけですけれども、他の自治体でもそういうスマートコミュニティづくりを進めて、ＣＯ2削減を進めていただく中で、新しい事業機会を中小企業の人に提示していただけないかなというのが、よりもっと頑張ってほしいの中身であります。以上です。

〇会長：どうもありがとうございました。特に事務局のほうから。

〇事務局：ありがとうございます。まず、前段のオーバーホールのお話で申しますと、もとより本日の審議会も含めまして、また「まち・ひと・しごと」という形で、別の協議会という場面も設定しております。きょうお越しの先生方にもご参画いただいた場面になります。そうした中で、より多様なご意見というか、今般の進捗状況とか、今後の施策展開については、丁寧にご意見を求めながら、より幅広く今後の施策展開に活かして

いくようにしたいと、まず思っております。

後段の湖南市の取組について、もっと広げるべしという趣旨だったと思います。私も承知している限り、先ほど先生がおっしゃったみたいに、近畿経済産業局のほうも、本県の取組というのがある一定、先駆性のあるものとして認知していただいていると考えています。

そうした中で、中小企業とか自治体の取組とマッチングというのも課題であるというか、より広げていく必要があるというのは、担当部局からも問題意識としては聞いておりますので、改めてそういったご意見を踏まえながら、来年度の施策構築にも反映していきたいというふうに思っております。

〇会長：はい、どうもありがとうございました。他に、どなたか。はい、どうぞ。

〇委員：失礼します。

なかなか全体を読み込むことができないので、私がかかわっている部分的なことについて、ちょっとお聞きしたいことがあります。

「子どもの生きる力を育み、若者や女性が輝く社会の実現」というところですけれども、全体として評価が低いということですよね。それで、子どもの授業の理解度だったり、あるいは放課後、授業以外に家庭学習をする割合が低かったみたいなことで、福祉と教育との連携がすごく重要になってくるんじゃないかなというふうに、学校と家庭、あるいは他の機関という、福祉との連携がすごく必要になってくるというふうに思っているのです。

その点において、スクールソーシャルワーカーの学校においての役割がますます重要になってくるんじゃないかなというふうに思っていますが、施策の評価として、スクールソーシャルワーカーの派遣体制を充実しというふうに書かれていますが、どれぐらい充実してきているのかということをちょっと教えていただきたいと思っています。

〇会長：これは一体的な質問なので。

〇事務局：ありがとうございます。

具体的な数字につきましては、これから確認をいたしまして、また後ほどお答えをさせていただきたいというふうに思ってございます。

今、委員がおっしゃいましたように、スクールソーシャルワーカーというのは確かに重要な役割ということで拡充をしてきております。ご承知のように、大津のいじめの事

件がございました後、やっぱりおっしゃいましたその地域ですとか、福祉との連携ということで、特に強化をしてきている部分でございますので、具体の数字については確認をいたしまして、後ほどお答えをさせていただきたいと思います。

〇会長：では、お願いします。

〇委員：５ページの表を見せていただくと、４７の指標の中で、１年目にして星が３つ、７５％以上達成されているという表があります。非常にいいことだと基本的には思うのですけども、その要因として、集中的に取り組まれた、あるいは非常によく頑張れたという要素もあるのですけども、片方でちょっと意地悪な見方をすれば、目標が甘かったのではないのかなという点もあるかもわからないと私は思いました。

例えば、２３ページの表の２７、２８、観光消費額であるとか、観光入込客数であるとか、これは１００％達成されている。あるいは、１５ページの表の１７とか１８のエネルギー関係、この辺も１００％達成されているという数字があります。

したがって、これでよしというのも一つの考え方かと思いますけども、片方で、目標の再設定はちょっと難しいのかもわかりませんけども、例えばチャレンジ目標を新たに設定して、それで対応していくという考え方があってもいいのではないかというふうに思いましたが、その辺、どのようにお考えなのかというのを、ちょっとお聞かせ願えたらなと思います。

〇会長：では、お願いします。

〇事務局：ありがとうございます。

今、委員がおっしゃった部分、正直申し上げまして、県庁の中でも実は同様の議論をさせていただいた部分がございます。端的に申し上げますと、個々の状況というのをやっぱり丁寧に見ていく必要がまずあるんじゃないかというのが基本的な認識でございます。

１００％を超しているということで、例えば新たな取組をしたので、一気に１００％を一旦超したと。それについて今後とも維持を図っていくべしというような要素もあると思います。例えば、観光の関係でいうと、国の地方創生の交付金の効果というのも一定あると思いますので、そういったことを一過性に終わらせないように、今後とも維持・継続していく必要があるということをまず思っております。

先生がおっしゃったように、達成率が１００％を超したというので、そこに甘んじる

ことなく、さらなる上昇を目指していくというのは基本的なこととして認識すべき部分と思っておりまして、そのための具体的な指標として、ご提案があったようなサブの、副次的なさらなる向上指標を設けるとか、そういった部分についても検討の余地があるというふうに基本的に認識しております。ありがとうございます。

〇会長：いかがでしょうか。はい、どうぞ。

〇委員：１２ページですが、２番、「すべての人に居場所と出番があり、最期まで充実した人生を送れる社会の実現」、これは私自身が一番身近といいますか、該当者になりそうなので、ここに興味を持つのですが、残念ながら７項目の中で星が非常に少ない。計算中というのがいっぱいあるのですけど、ちょっと残念だなと思う部分があるのです。

それと、今話題になっている神奈川の障害者施設で事件を起こしたというようなことがあると、障害者に対する手立てというのがイマイチ不足していたのかなあと。障害者の中で働かれている障害者が、目標で６，４５０人というところですね。私自身、民事委員なんかしていまして、障害の方と接する機会も多少あるのですが、障害者に対する認識を啓蒙する活動も県でやっていくべきじゃないかと。だから、知的障害の方なんかと話をしてみても、そこで差別する心をなくすようなことが必要。

もう一つ、僕自身が反省しないといけないなと思うのが、滋賀県の入所施設で重度の人が入所されて、事件を起こしたようなところが何か所あって、どれだけの方がいるのか。このくらいのことは、一般の私たち住民もわかっているような状況が必要じゃないかなと。

だから､県の方に質問したいのが､びわこ何たらという有名な施設があるそうですが、何か所ぐらい、ああいう重度の障害者が暮らしている施設があるのかというのを教えていただきたいなと思います。

以上です。

〇会長：それでは、事務局から。

〇事務局:最後の質問は改めて確認して申し上げますが､私が承知している限りで言うと、いわゆるびわこ学園という法人さんで、野洲と草津にそういった重度心身障害者の方の施設をお持ちだというふうに認識しております。

正確に把握して、再度申し上げます。

〇会長：では、委員。

○委員：２７ページ、「「文化とスポーツの力」を活かした元気な滋賀の創造」のところで、星はないのですが、今度の国民体育大会が控えている中で、国体を滋賀県でするか、しないかという、その前提の委員会に所属させてもらったときがあるのです。

そのときにお願いしたのは、スポーツをする人を育てるだけじゃなくて、ここにも、見るとか、支援するというように書いてありますけれども、スポーツに興味のない人も、どのように国体に協力できるかということについての支援を大切にして、国体をするならば、それも目指してくださいねと言うので、子どもたちがワーキングで国体も見学に行ったときに、スポーツをしている子としない子と、教育委員会のほうでプロジェクトを組んでグループ討議をしていただいた経緯があります。

ここに書いてあるように、やっぱりスポーツに興味のある人だけじゃなくて、ない人も、そういうところにもう少し目を向けていただいて支援していただくほうが、よりアスリートというのが盛り上がっていく。文化もそうですけれども、例えばこの頃は、リタイアした人たちはいろんなカルチャーや文化に講じておられますけれども、今の３０代、４０代の人たちは、私たちの年齢の者が今していることを、果たしてしていただけるのかどうかなと。

時代背景で大変難しい部分があるので、それは何の原因があるのかなと私も思いながら、次から次と社会情勢、興味のあるものが変わってきていますので、そのせいかもわかりませんけれども、その辺をまた調査していただきたいなと思います。

○会長：これは、特にあれですね。

何か他に。どうぞ委員。

○委員：８ページの、「子どもの生きる力を育み、若者や女性が輝く社会の実現」で、６番の指標の「マザーズジョブステーションの相談件数」というのが１００％になっておりますし、「おうみ若者未来サポートセンターの就職者率」というのも１００％になっております。若者のほうは、就職者率ということで１００％というのはわかるのですけれども、マザーズジョブステーションの相談件数がこれだけありました。それで達成しましたよということですけれども、そこからどのような形で就職等に結びついたかとか、そういう成果がちょっと見られたらよかったかなと思います。

もう一つ、資料１－４ですけれども、これは世論調査の速報ということで、それぞれの年齢層が何％の割合で回答したかということはあるのですけれども、その年齢層によ

って、移住・定住意向であるとか、県政への関心とかいうのは、また随分違うと思うのですね。県政に対する満足度等についても、年齢層で出しておられると思うので、そういうところも少し、こういうところに出していただけたらありがたいなと思いました。

〇会長：これは、調査を担当された方はいらっしゃるでしょうか、あるいは調査結果の分析を。

〇事務局：ただいまの世論調査の分析につきましては、今まさに、そういったクロスの分析もしておるところでございますので、それがまたまとまり次第、お知らせもさせていただければと思いますし､公表もさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

〇事務局：前段でマザーズジョブステーションのお話をいただきました。ありがとうございます。おっしゃっているとおり、今の追跡する指標としては、相談件数になっておりますが、その先の実績なり成果をさらに踏まえていくべき指標というか、成果の押さえというのは、おっしゃるとおり、必要だと思っていますので、究極の意味の成果というのも十分に配慮して進めていきたいと思います。

〇会長：どうぞ。

〇委員：個別の非常に小さいところで恐縮でございますけども、３３ページを見ていただきますと、交通ネットワークの充実等々について記載されております。私、少し気になりますのは、その下の「施策の今後の課題」というところですが、最初のポツに、バスロケーションシステムについて記載されております。

この流れで読みますと、バスロケーションシステムが非常に有効なものであって、これを整理すると、大きく事態が改善するというように読み取れますが、バスロケは必要なものではございますけれども、真っ先にこれの導入に向けて頑張るというほどのものではないと私は思います。

つまり、その下の地域公共交通網形成計画の策定等々の大きなこと、あるいは鉄道・バス、こういったものの利用者を増やすためには、県民の意識が変わらなければならないわけであって、モビリティ・マネジメントの実施等々といったようなものもございまして、一つの目に見えるものとして、バスロケというのが出てくるのはいいと思うのですけれども、真っ先にこれを書くと、少し抵抗感を感じましたので、このあたりのところを少し改善していただければと思います。

以上でございます。

〇会長：事務局、いかがでしょうか。

〇事務局：ありがとうございます。

今のご指摘のとおりだと思います。全体的にモビリティ・マネジメントというか、全般をまず押さえた上で、個別の手段と全体の進め方が若干前後しているという部分だと思います。ご指摘のとおりだと思いますので、実際の進め方としては、今、委員がおっしゃった中身については、担当部局に十分伝えて、全体を押さえながら、有効な手段の中で何を優先的にとるか、そういう手順で進めてまいりたいと考えております。

〇会長：他にいかがでしょうか。はい、どうぞ。

〇委員：１２ページの介護職員数の件について、質問と感想を申し上げたいと思います。

１４ページの「施策の評価」の２つ目の「介護人材の確保・育成では、学生に対する介護の仕事に対する理解促進」とありますが、これは目標どおりに取組を行うことができていますという評価ですが、具体的にどんなことなのかというのが１点です。

それと、介護の問題は特に、介護離職をゼロにもっていこうとか、非常に大きなテーマだと思うのですね。ここのところが１２ページのところで、２６年の実績ですか、それからほとんど動いておらないと見ていいのか。ここに対する具体的、そしてそれに対する今後の課題、この課題だけで本当に目標に届いていくのかなという、そんな疑問を感じましたので、よろしくお願いしたいと思います。

〇会長：このあたり、いかがですか。

〇事務局：具体の取組につきましては、すみません、少しお時間をいただいて、確認をさせていただきます。

〇会長：どうぞ。

〇委員：失礼します。私の身近なところに関しまして、１０ページの「施策１－３　若者や女性が働き、活躍できる社会づくり」というところに対して、お話をさせていただきたいと思っております。

８ページの指標６番、７番に関しまして、若者や女性の就職環境等につきまして、策定時の３年前から実績がかなり上昇しているということもございますので、本当にすばらしいことだと思っております。

ただ、実際、私の活動しているところの仲間たちであるとか、身近な人たちにお話を

聞かせていただいた中で、就職について問題がないんだということを全員言っているかといったら、全くそうではなくて、達成率１００％にはなっているのですけれども、もっともっと頑張らないといけないかなと思ってはおります。

あわせて今、若者、女性が活躍できる社会づくりイコール就職率をもっと上げていこうという形にもなっているのですけれども、私個人の話になりますと、私は仕事をさせていただいて、家庭を持って、今回、この地域でも活動をさせていただいているのですけれども、この三つどもえも結構大変なもので、全て順風満帆で、誰彼構わずさせていただいているということではなくて、いろいろあるのですけれども、その中でも何かしら生きがいを持ってやらせていただいております。

うちの県の青年団体連合会のほうでも地元の若い方々にも言わせてはいただいているんですけれども、ぜひ県のほうからでも、もちろん仕事も大事ですけども、仕事と家の往復だけでいくと、最近の若者と言われる若者たちは、やっぱりストレスが何とかということをよく言いますけれども、仕事と家の往復だけでいくと、１１ページの「今後の課題」にも出ておりますとおり、若者の早期離職率というところで、離職率自体を抑える取組にもつながるかなとは思っております。

１２ページの頭に「すべての人に居場所と出番があり」という言葉があります。本当にすべての人にという中で、若者たち、女性たちにも、自分が住みやすい環境の中で仕事をしていただいて、また滋賀県の地域に携わっていただいてということでいければいいなという、ちょっと感想を述べさせていただいているのですけども、県の人に全てをお願いするということではなくて、私たちも一緒に何かあれば、また協力し合ってやっていきたいなと思っているので、よろしくお願いします。以上です。

〇会長：はい、ありがとうございました。

事務局から、特にございませんね。

１２ページのこの表を見て、健康寿命は、こんなに長いのですかね。これ、本当なんですか。つまり、男性は、平成２６年度の実績でも７９．９４年、女性が８３．８０年、ほとんど平均寿命に近いですよね。ですから、健康寿命が高すぎるような気がします。

〇委員：それは、介護保険で申請している人の数でやっているみたいです。だから、自宅でかなりあっても、介護保険を申請されて認定されていないと数に入らない。滋賀県はそういう意味で。

〇会長：つまり、健康だというふうにみなされるわけですね。

〇委員：そうですね。ということです。

〇事務局：先ほどご質問ございました件で、お答えは後ほどと申し上げましたが、２点、お答えをさせていただきます。

まず１点、スクールソーシャルワーカーの設置の状況でございますが、今年度から１９、全ての市町に配置をさせていただくという形で拡充をさせていただいているところでございます。市町ごとに１個拠点校を設けまして、そちらに配置をさせていただきますとともに、その拠点校を中心に周辺等々の小中学校のほうにも支援に回るというような形で拡充をしているというところでございます。

もう１点、障害者の入所施設でございますけども、県内には民間を含めまして２４の施設がございます。そのうち、県立は３つという形になってございます。先ほどお話しさせていただきましたが、びわこ学園については、障害者の入所プラス医療施設ということもございますので、この２４の中には含まれてはございませんが、障害者の入所施設という位置づけになりますと、今申し上げました２４施設があるということでございます。以上でございます。

〇会長：まだ十分時間は残っておりますので。はい、どうぞ。

〇委員：１つは質問で、１つは私の感想を述べさせていただきます。

質問の部分ですけども、この集計をされているところで「集計中」というのがございますが、この集計中というのは、いわゆる膨大な調査があるので、当然時間的な問題もあろうかと思うのですが、単純にそういう時間的な問題なのか、場合によっては、なかなかその集計がしづらいような指標だとか目標とかが挙がっておるのか、どうなのかということが１点です。

２点目は、集計中というのは、ずっとこのまま集計中という状態になるのか。後で県議会の報告等があるという話なんですが、それまでにはきちっと調べられて、対応されるのかというのが質問であります。

あと、私の感想でございます。１９ページのところに、いわゆる琵琶湖の環境関連のところが出ておりまして、２０番のところで、新たな指標を入れるということです。新たな指標の導入という観点、この指標を入れて変えようという裏には、実は今ある指標が十分なのかどうなのかという検討と同時に、今まで琵琶湖の水が、いわゆる汚濁を表

す指標が低いほどいいという概念でどんどんやってきたけども、それは当然として、いわゆる魚とか生態系という話になって、そういったものを踏まえたときに、あるレベルは保たなければならないのではないだろうかと。そういったことも含めて検討しようということも含まれているということを、ご理解いただくとありがたいなと思います。

特に、ことしから環境省のほうの大型研究、琵琶湖環境科学研究センターのほうで、それを踏まえた研究の展開が始まるというふうに聞いておりますので、そういうことも２８年度の評価のときには踏まえていただくとありがたいかなと思います。以上です。

〇会長：ありがとうございます。

〇事務局： 前段のご質問いただいた部分で、集計中ということの取り扱いですが、端的に申しますと、時間的な問題というか、現時点ではその答えが出ていないというのが集計中という位置づけになっています。例えば、全国的な国レベルの統計調査の結果というのはどうしてもおくれて出てくるものがあって、今年度中にまだ答えがわからないというのが、物によっては出てまいります。

当然ながら、集計結果が出たら、おのずから当該結果ですので、どういう結果だという具体のほうに反映してまいりたいと考えているのですが、ずっと出ない指標というのはないと思っています。恐れ入りますが、少しおくれてなるのですが、今年度ないし遅くとも次年度には出るようなイメージの集計中という形でございます。

〇委員：ありがとうございます。

〇会長：はい。

〇委員:すみません。先ほどお答えいただいたスクールソーシャルワーカーの派遣ですが、今の段階で全ての市町に配置ということでお聞きしましたが、私は大津市なんですが、かなり広いところにお一人のソーシャルワーカーがいらっしゃる状態では、なかなか連携や対応が難しいんじゃないかなというふうに思っておりまして、３０年度の目標はどのようになっているのかということをお聞きしたいのが１点です。

もう１つ、先ほどおっしゃっていた１４ページの介護の人材確保のことですが、私自身も介護の現場に働いている者でして、調べていただいたらわかりますが、介護の現場にいる人たちの給料は、一般の方のお給料から比べて１０万円ぐらい低いところで働いています。今どんどん介護をされている職員の方がやめていかれる現状がありまして、その後、補充するのがすごく困難になっていて、なかなか介護に人が来られない。近く

の大学を全部回らせてもらって、学生さんなり先生に話をさせていただく活動は毎年やっていますけれども、なかなか介護の現場に来られる方がない。

で、この間のような事件が起こった。

うちも入所施設がありますので、入所されている方を看ている労働時間もどんどん長くなっていて、本当に心を病んでいく職員も次々出てくるという状況の中で、踏ん張っているという状況があります。そのあたりの現状をどのように認識されていて、ここにどんなふうにてこ入れされるかということを、ちょっと聞かせていただけたらというふうに思うのですね。一通りのやり方では、なかなかこの介護職員の確保というのは難しいんじゃないかなというふうに思っています。

〇会長：事務局のほうは、これにつきましては特にございませんか。

〇事務局：先ほどのご質問の１４ページ、施策の評価のポツ２つ目、「介護人材の確保・育成では取組を行うことができていますが、」ということにつきまして、具体の取組につきましてご説明させていただきますと、資料１－３、分厚い冊子になっておりますが、これの７２ページに、福祉人材バンク運営事業というのが、ここで言うところの介護人材の確保の関連する事業となっております。

ただし、お話はつまるところ、先ほどの「施策の今後の課題」で本当に届いていくのかというお話も含めまして、「これは十分でない」という言葉の裏返しだと理解しました。今の委員の話も踏まえまして、介護の現場というのは非常に厳しいということも県のほうとしても理解しておりますし、またぜひご意見を賜りまして、施策に反映させていただきまして、よりよい介護の現場を実現していけますよう県としても取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上です。

〇会長：はい、どうぞ。

〇委員：介護の現場で人材が非常に少ないということで、我々も介護等の仕事をしておりますので、そのように思うのですけれども、事務量が非常に多いですね。国の制度であるから仕方がないということですけれども、幾ら言っていっても、どんどん多くなっていくということで、事務量を削減できるような方向を示していかないと、職員が実際にケアに当たる時間よりも、事務の処理をすることに時間を取られすぎていると思います。

それから、お示しいただいた７１ページですけれども、しがの介護人材育成・確保対策推進事業の中に「介護職員の処遇改善加算取得」　については、出来ていないところ

への支援がされていることは理解できますが、介護職員が安心して働けるように介護報酬が行き渡るような県独自の施策が出来ないかなというように思いました。

以上です。

〇会長：どうぞ、委員。

〇委員：この資料１－１の２ページの中に書いてある「進行管理」という言葉がありますね。これが、私は非常に大事だというふうに理解しています。この基本構想というのは、構想を立てられて、そして着実に進めていくという中にあって、今ちょうど１年たったところですね。ですから、現在その立てた１年の進行具合をきっちりと評価してやっていくわけですが、多分、私の理解では、滋賀県の他の資料に出てまいります将来の姿という中で、先ほども出ましたが、「ひと」「まち」「しごと」という３つの視点から考えているのですね。

特に、滋賀県は意識的に「ひと」に注目をしていて、それも将来の皆さんの心の健康という３つのキーワードを挙げているわけですね。これは、言葉はどうかと思うのですが、誇るべき滋賀県にとって新しい取組になっているというふうな気がいたします。こういう視点を持った新しい取組というのは、かなり時間がかかって、結果としてつながっていく。

したがって、将来の姿に向かって、現在やっている基本構想が着実に進んでいるかという、現状課題に対する対策と同時に、先ほど資料の２ページで申し上げた進行管理というときに、新たな取組という、いろんなところが次々と出てまいります。そういうものを同時に勘案しながら、より滋賀県が目指す将来の姿に近づけていく。これが、ここに書いておられる進行管理の内容だろうと、そういうふうに理解しております。

そういう点からいきますと、先ほどから出ております例えば「健康」という言葉も、随分とこれは大きな幅がある。体の健康ももちろん大事ですが、特に滋賀県は心の健康をうたっているわけですね。そういうようなことを、この進捗状況を勘案しながら、また次々と滋賀県らしい新しい取組というのが加わって、よりよい方向へというときに、この評価というのも、場合によってはいろいろな新しい視点の評価項目が入るのかなと、そういうふうに考えました。

現在ならともかく、繰り返しになりますが、今直面している大事な課題に的確に対応しながら、これから将来、全国的ですが医療という状況が随分変っていきますので、そ

ういうことも視野に入れた滋賀県らしい基本構想になっていく計画ではないかなと、そのように私は理解しています。あと、残りの３年間で大きな発展につながっていく展望があるんだなと、そういう立場から拝見いたしました。以上です。

〇会長：どうもありがとうございました。

はい。

〇委員：２３ページ、私は農業も少しかかわっていますので、現場の農家さんに聞くときに、（米の）生産調整で平成３０年から目標がなくなりますので、自分の農家は何をつくっていいかを考えなさいよというので､それに向けて今､農家は大変困っております。というのは、今のところ、農家は補助金がないと食べていけないという現況です。

ですので、今は環境こだわりで、「みずかがみ」も特Ａを取ってブランドになったということですけれども、それが現在進行形で目標に向かっているのですが、平成３０年のときに、それがもっと延びるのかどうかということを心配しております。お米にしたら「みずかがみ」が特Ａのブランドと滋賀県で言っていますけれども、農業新聞なんかで、全国的なレベルの「みずかがみ」「秋の詩」も、品種別にランクを見ていると載っておりません。

その辺のことを、希望が持てるような施策を３０年に向かってしていただく中で、今のところ農業施策は国、県、市町と来ますので、滋賀県の農業をどうするかということを、県下の各自治体ともっともっとすり合わせてお話ししていただかないと、農地は荒れていく一方だと思いますので、――それをすることによって、人口もより一層減少します。――ここにはいろいろと、中にはプロジェクト的に政策も考えていただいているようでありますけれども、その辺をトップダウンではなく、県内の市町の実態ももう少し話し合いなんかをしていただいて、現況の把握をしていただきたいなと思います。よろしくお願いいたします。

〇会長：はい、ありがとうございました。

私のほうからですが、この評価の仕方が必ずしも適切じゃないところがあるのですよね。例えば、２３ページの表を見ていただきますと、新規就農者数というのがあって、新しく農業に就職する人、あるいは職に就く人、これが策定時の２５年度の１３０人だったと。基準年度はなぜか知らないけど、この数字がないわけですね。

そして、実績が１０９人になって、目標が４００人だから、１０９を４００で割り算

して２７．３％ということですね。ところが、例えば、２６番の環境こだわり農産物の項目に関しましては、２６年度の４１％という数字があって、実績は２７年度が４３％、目標（３０年度）が５０％と。そうすると、４１％を足もとにして、目標はそれよりも９％アップであると。ところが、実際には２％しかアップしてないからということで、２を９で割って、２２．２％という数字が出ているわけですね。

それから、２７ページでは、上の３つの項目に関しては基準年次の２６年度より２７年度の実績が下がっていて、達成率が０％になっているのですね。さっきの２３ページに戻っていただくと、２６年度はなぜか知らないけど、ここに数字がないのですが一応、策定時である２５年度の１３０人から見ると、（２７年度実績が）１０９人というのは減っているわけですね。ところが、減っているにもかかわらず１０９人を４００人で割り算して２７．３％という数字が出ている。ちょっとおかしいと思われませんか。

どうぞ。

〇事務局：では、指標の考え方についてご説明させていただきます。基本的には、指標の２６にございます、会長がおっしゃってくださった計算方法ですね。計画期間の前年度である２６年度の数値から、目標（最終年度の３０年度）に対して、２７年度の実績値はどのパーセントまで伸びたかというのを基本的な計算方法とさせていただいております。

それになじまないものということで、２４番の新規就業者数のご指摘だったと思いますけれども、こちらにつきましては策定時からどれだけ４００人に向かったかではなくて、４００人のところに（累計）とございまして、実は２７年度から３０年度の計画期間内の４年間での累計を４００人に目指そうというものでございます。ですので、２６年度からの伸び率ということではございませんでしたので、基準というところは「－」にさせていただきまして、２７年度の１０９人、これがまさに１年度目の累計数ということで、達成率２７．３％と記載させていただいております。

〇会長：そうですか。失礼しました。

２７年、２８年、２９年、３０年という４年間で、４００人という意味ですか。

〇事務局：他にも累計のものはあるのですけども、累計という指標に関しましては、個別に設定した期間内のものということでさせていただきました。

〇会長：何で、例えば２６年度の数字というのは、ないんですか。

○事務局：個別には実績値は集計しておると思いますけれども、指標の達成率を測るときには特に必要のない数字でしたので、そういう意味で割愛させていただいております。

○会長：そうしますと、仮にその目標値が４００人で、累計だというふうにすると、２７、２８、２９、３０とすると、４年間で毎年１００人ずつ増えればいいということになりますね。そうすると、策定時の２５年度の１３０人というのは、２３年度に就農した人の数ですね。それよりも低めに見積もっているということですか、目標値は。

○事務局：そうですね。平均すると１００人ということでございましたので、それは測定値の実数よりも少ない数での４年間というふうな目標になってございます。

ちょっと補足説明をさせていただきたいと思います。基本構想策定時に、こちらの指標を設定した理由というのを、個別に考え方を整理してございます。２５年度は１３０人という実績ではございましたが、こちらの４００人は累計ということでした。考え方ですが、農業の担い手数は現状維持することを前提にしまして、経営形態ごとに経営者の世代交代や従業員の従事年数等を考慮して、今後確保すべき新規就農者数ということで、４年間で４００人とさせていただいております。

○会長：まだ時間が残されております。他に何でも結構ですので、ご意見を。

ございませんでしょうか。

ちょっと私の勘違いもありまして、議事（２）その他としてあって、それについても議論せよということです。

議事（１）につきましては、皆さん方の発言も全て承ったということにさせていただいて、議事（１）につきましては、以上とさせていただきます。

（２）その他

○会長：今回が第３期の基本構想審議会として最後の開催となる予定ですので、その３年間の任期中に審議会の委員として感じられたこと、今後の県政に望むこと何でも結構ですので、ご意見をいただきたいと思います。

どうぞ、忌憚のないご意見をいただければと思います。

はい。

○委員：３年間、公募委員として、こういう審議会に参加させてもらいました。今日の資料を見ていると、３年間で何回かやりましたけど、いつの間にこんな審議をしたのかな

というぐらいしっかりした、見方によっては膨大な県の方の力というのが感じられて、安心感もあります。

反面、ちょっとだけ言わせていただくと、僕の感覚からすると、これだけの資料をつくって、膨大な力を皆さんがかけられていること、この効果が出ればそれでいいのですが、先ほどちょっと聞きましたけど、介護の現場では事務の仕事が多いというようなことを考えたら、こういう資料をつくる力の関係が現場のほうにも回ってしまって、そういう常識が伝わってしまうんじゃないかなと。

僕は極端な言い方ですが、これだけの能力が、実際にお一人お一人が考えて資料を作成されているのですね。機械的にぱっと何か一言キーワードを入れたら資料ができ上るような仕組みがあるわけじゃないですね。逆に将来はそうなっていくのだろうと。ロボットに我々の考え方を言ったら、１冊のドキュメントができ上ってしまうと、そんな時代になるんじゃないかなと思うのですが、そういうことを考えていただいて、県政をどんどんいい方向に進めていただきたいなと、そう思いました。以上です。

〇会長：はい、どうもありがとうございました。

他、いかがですか。どうぞ。

〇委員：今のお話をちょっと私も思いまして、県の方といろいろお付き合いしていて、どうですかと聞かれることがあって、基本的に県の人って、こういうふうに政策をつくるという段階で非常に優秀だと。そのときに、僕、県の方にお話ししたのは、やっぱり今おっしゃったのがまさにそうで、実行段階まで目配りして、ちゃんと終わりができたかというとこを見ていますかと。

それを見ているだけでは、なかなかいかんので、僕も会社の経験がありますけれども、冒頭言いましたように、いろんな政策に対して、その実施手段が必ずしも一つの部署で全部閉じないというのもありますし、相互に人を交換するというのですか、入り込む。あるいは、今ご意見があった民間の介護の現場の方とも、こういうように見ている県庁の部署とか人を相互にやりとりをして、本当に達成していくというのが必要やないかと。

会社でも人事というのは、単に昇進・昇格とか異動とか、そんなことをやっていたら、２０年も３０年も前の話で、今はそれぞれの人の能力を高める人事というふうになってきているのですね。そうすると、県職員の能力は、じゃ、政策をつくる能力が十分あるんだから、今度、実行の現場で汗をかく能力というのが大事じゃないかなというふうに、

今ちょっとお二人のお話を聞いていて思いましたので、一言だけ。

〇会長：他に、いかがでしょうか。行政への注文といいますか、あるいは審議会でお感じになったこと、何でも結構です。はい、どうぞ。

〇委員：私も公募委員でした。また生まれも育ちもずっと滋賀県です。この会で議論させていただき、思っていた以上に、滋賀県はいろんなことを考えられているというのが率直な印象です。また施策も盛りたくさんに、いろんなことを考えられていると思いました。

資料の中に、人口目標というのがあったと思います。若い人、特に２０歳から２４歳の人口がやはり減っている現実が非常に気になりました。滋賀県は県として、いろんな施策をよくやっていますが、多分、他の県も同じようなことをやっていると思います。したがって、他の県との相対的な関係の中で県が考えたとは違う現象が起こっていることがあるかもしれません。

ですから、いろんな取り組みをやったとしても、若者の減少が本当にカバーできるのかどうかというのが、一つ不安なことです。

片方で、東京の一点集中が起こっています。したがって、滋賀県で考えるだけではいかんともしがたいことがあると思われます。このことを行政の方もつくづく感じられているのではないかなというふうに思いました。私も、この会で、その解決策に向けて大きな知恵というのが余りなかったように思っています。それが一つ反省点として残りました。以上です。

〇会長：２０歳から２４歳の人口流出というのは、要するに大学を卒業して県外へ就職するということですね。もちろんそこにはネットの増減ですから、別の他府県から滋賀県に就職してくるというのはマイナスして、そこから足しているわけで、ネットの減少があると。それはいかがでしょうか。

私は今、滋賀県の人口が減少しているというのは、実態のことも細かく見ているわけじゃないんですけど、琵琶湖線沿線に立地した工場が、少なくとも立地した時点に比べれば、要するに拡張しているんじゃなく、むしろ縮小していると。電機メーカーの工場なんか、そこの雇用者が減っているというのが人口減少の深刻な問題じゃないかと思うのですが、そのあたりはどういうふうに見ておられるのですか。

〇事務局：今おっしゃったみたいに、確かに個別で言うと、県外に拠点を移されたとかい

う要素もあると思いますが、企業誘致そのもので言うと、新たな部分というのも当然取り組んでおります。

少しお話がずれるかもしれませんが、先ほど委員さんがおっしゃった、特に２０代、大学を卒業して県外に出ていかれるということについては、本県独自の話ではなくて、やっぱり全国的な傾向というのがあると思います。そうした中で、今の局面というか、自治体としてもすごく知恵の絞りどころというふうに思っていまして、新たな雇用環境を生み出すということが基本的なことになると思うのです。

それ以前にも、例えば若いときに出ていっても、将来的に、滋賀県に帰ってくるというような長期的なことを考えた場合、教育という面、要するに滋賀県に対して愛着を持っていただくという部分については、地道な取組が要るんじゃないかなと。少し散漫な答えになって恐縮ですが、その企業誘致という部分、あるいは雇用環境をつくるという部分と、経済的、産業的な部分に加えて、そういう多面的なことをすることによって、若者の増加、あるいは年齢層をもっと広げて社会像を生み出していくということが、滋賀県にとっても求められている課題というふうに、基本的に認識しております。

〇会長：はい。

〇委員：私は、守山市の福祉推進会議委員をさせていただいているのですけれども、そこで、紹介された「しあわせさがし」という絵本は、学区社協の方がつくられたものですけど、子どもの目線から自分たちの町を見るみたいなことが書かれているのです。幸せってどんなんだろうとか、まちづくりというのは、こうあらねばならんとか、そんなことではなくて、このまちに住んでいて、本当によかったね、楽しかったねということを絵本にして書いておられたので、それ、とってもすてきだなと思いました。

滋賀県の基本構想も子どもの生きる力、育みというところからずっと７つのものが出ているので、そういうものを、こんな県にしたいんだよというのをわかりやすく示してみたらどうかと思うのです。もちろん基本構想実施計画は非常に大事なもので、いいものができたと思うのですけれども、もう少し子どもにも、自分たちのまちはこんなふうに大きくなっていくんだとか、強くなっていくだとか、また、こういう県なんやということがわかるようなものができたら、いいなというふうに思いましたので、ちょっとご紹介しておきます。

〇会長：他に、ございますでしょうか。

はい。

〇委員：今おっしゃったように、私自身が医療の仕事にかかわっていますので、今まで人間の健康というのは、体の健康を大事にしたのですね。これが大事なのは間違いないですが、それと同時に、滋賀県が心の健康を大事にしようというのをキーワードにしているわけですね。そうすると、今おっしゃった最終的にどうなるかというときに、体の健康だったら血液検査をするとか数値化できるのですが、心の健康というのは難しいのですね。

今の皆さん方のご意見というのが共通しているのですね。顔の表情やと思うのですよ。要するに、滋賀県にいて、ああ、よかったなあと言うたときに、それがどこに現れるかと言うと、顔の表情なんですね。非常に穏やかな、にっこりしている。明るい顔、楽しい顔というようなものが、いろんな場面で共通しているものがあると思うのです。

私は、ここで拝見した基本構想のもとの資料ですね。滋賀県基本構想ということが、共通的、非常によく現れていると思うのですよ。そういうものをベースにしながら、この具体的な策が皆さん方と一緒に考えてきた基本構想の実施計画なので、これは少々時間をかけて、じっくりとやっていこうと。４年で結論が全部出るわけじゃないですから、それを１０年ぐらい気長に、次の若い世代の人につないでいこうというような思いで、私は、むしろ明るい展望で期待を持って参加させていただきました。以上です。

〇会長：はい、どうもありがとうございました。

それでは、時間がそろそろ迫っておりますので、ここで進行を事務局のほうへお返しいたします。

〇司会：それでは、長時間にわたりましてご審議をいただきまして、本当にありがとうございました。

冒頭、副知事もご挨拶の中で申し上げましたように、この審議会といたしましては、本日の会議が最後という機会となります。ただ、別途お願い申し上げておりますように、来月にはまた人口減少を見据えました協議会ということで、ひと、まち、しごとの協議会もそれぞれ開催をさせていただく予定をしております。

委員の皆様方には、引き続き、お力添えを賜りますように、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

それでは、閉会に当たりまして、総合政策部の宮川部長から、お礼のご挨拶を申し上

げます。

３　閉　会

〇宮川総合政策部長：本日は、熱心にご議論いただきまして、まことにありがとうございました。皆様から種々いただきましたご意見を、今後の県政の展開にしっかり活かしてまいりたいと思います。本日の議題は、進行管理ということでしたけれども、これは現在の立ち位置をしっかり確かめて、今後の環境変化に対応しながら、どう進めるかという点が大事だと思いますので、皆さんからいただいた意見は本当に大事なものばかりだと思っております。

私自身にとっても、非常に考えさせられた会議であったと思っております。皆さんのご指摘に十分応えることができなかった部分も含めて、関係部局にもしっかりと伝えながら、あるいは総合政策部として関係部局との庁内調整、横連携をしっかり取る中で、皆さんのご意見を活かしてまいりたいと思います。

そして、最後の３年間を通じての議論の中では、やっぱり現場が大事なんだということを教えられました。改めて、身にしみて感じております。

それから、計画も大事だけれど、実行が大事ということで、まさにそのとおりでございますので、一言、一言、心にしみましたので、しっかりと目にとめて進めていきたいと思います。

くどいように、これが最後の会議だと言っていますけれども、まだまだ任期がございまして、皆様は県政の重要なパートナーでございますので、個別に意見を伺うこともあるかもしれません。そのときは、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

どうもありがとうございました。

〇司会：それでは、これをもちまして、会議を終了させていただきます。

どうもありがとうございました。

［正午　閉会］